

《2》座談会

「横浜はダブルケアにどう立ち向かうのか」

【小林】 今日日はダブルケアについて、相馬さんと菊地さんにお越しいただきお話しをお伺いしたいと思います。ダブルケアというのは昨年ごろから政策課題としての重要性に注目と議論が高まっているわけですが、まだその実態は把握しきれいていませんし、対策についてもこれから検討を深めていく段階だと思っております。

これまで私が携わってきた仕事を振り返ると、「バリアフリー」が事業として重要となってきた頃に似ているように感じます。今はバリアフリーのまちづくりは当たり前のように進められています。が、当時まだユニバーサルデザインという言葉もありませんでしたし、事業を進めるにあたってはいろいろな方の支援や知恵が必要でした。共通の言語がないので、そもそもバリアフリーとは何かというところから始めていったわけ

です。ダブルケアも同じようなことがいえるのではないかなと思いますので、本日は様々な角度からその実態などについて掘り下げたお話ができればと思います。

【菊地】 菊地加奈子と申します。本業は社会保険労務士として事務所を開業しており、女性活躍推進を中心に活動しています。私自身、6年間専業主婦をしていましたが、それは働いていないと子どもが保育所に入れなかったため、いわば6年間ずっと働くことができなかったのです。そのような保育所の仕組みによって、働きたくても働けない母親たち、いわゆる潜在的労働力の方たちが社会復帰できるようなと、厚生労働省の再就職支援事業というのに携わっています。また、自分も産休や育休がない中で出産しても苦労しましたので、女性が出産しても働き続

けられる、バリバリやらなくても働ける仕組みをつくれなにかと思い、テレワークや子連れ出勤というような制度、職住近接の働き方というものを提案し続けています。

また、法人としては、事業所内保育の導入支援を行っています。母親たちの労働条件や職場復帰がいかに保育所の状況に左右されているかなどの情報が保育所と企業とに分断されてしまっているのです。それらを結びつける方策として事業所内保育というものを提案しているのです。私の会社でも事業所内に保育所を運営しておりまして、自分の子どもを連れて出勤しています。保育士たちも自分の子どもを連れてきています。保育事業の運営は、補助がないと運営が厳しいというところもあり、認可制度に適合しないと運営が難しいという問題もあると思うのですが、民間の手で保育のあり方、そし

て働き方を変えていけたらと思っています。

【相馬】 横浜国立大学の相馬と申します。学生時代から日本や韓国社会をフィールドに、主に子どもの自由、子どもの解放というものを制度的に担保するにはどうしたらいいのかというようなことを考え続けています。日本や東アジアの場合、子どもの自由や解放を考える上で、女性、特に母親の自由、解放という問題と非常にリンクしており、子育て支援や家族政策の比較研究に従事してきました。

このダブルケアについては、高齢者介護やケア労働の研究をされている英国ブリストル大学の山下順子さんとも調査研究活動をおこなってきました。前段として、2009年〜2011年に「東アジア地域連携におけるケアレジームの比較ジェンダー分析」社会的ケアの現代的諸

相馬 直子
横浜国立大学 准教授



菊地 加奈子
特定社会保険労務士
株式会社ワーク・イノベーション
代表取締役



相」という科研費の研究プロジェクトがあります。山下さんと東アジアの共同研究者の方々と、介護・子育てのサービス供給・財源の分析を、共通の分析枠組みで考察しました。その際、子育てと高齢者介護と、もう少し包括的に少子高齢化の中の社会的ケア政策として考えていく時代が来るのではないかと。少子高齢化の中で、介護と育児と同時に進行する問題が、今後の東アジアの社会的リスクとなるのではないかと。すでに家族や親密な関係のなかには複数のケア関係があり、それを近代の社会政策が対象別に切り取って制度化したり支援していますが、ダブルケアはその近代社会政策の限界を映し出すのではないかと。といった議論を、山下さんや他の台湾や香港、韓国の共同研究者の方々と議論している中で、東アジアダブルケア比較研究に着手したもののなのです。

1 ダブルケアを通して見えてくる課題

【小林】 まずはじめに、なぜ今の社会でダブルケアが問題となっているのかを考える

と、少子高齢化や働き方など様々な面があると思います。が、お二人はどのようにお考えですか。

【菊地】 まず働き方という視点から見ると、晩婚化、晩産化です。女性のキャリアを重視するようになってきている一方で、「管理職になっておかないと出産後に復職しづらい」というすり込みがあって、だんだん子どもを産む年齢が遅くなっていると感じています。子どもを産んで育てるといイメージを持っていない人も多いのですが、それは復職や仕事を続けることを優先してしまっているからなのかと感じています。

【相馬】 東アジアにおいて少子化と高齢化が進行し、結婚、出産と親の介護、あるいは親の看護の期間が縮まっています。このダブルケアという言葉は、育児と介護の同時進行という狭い意味で概念定義をして調査してきましたが、市内の地域ケアプラザや支援拠点の話を聞くと、ダブルケアではなくトリプルケア以上もある、しかも介護と育児だけに限らないということでおける複数のケアに関する複

合的な課題というように幅広くダブルケアの概念定義をしながら、地域的な実践が先行しているというような状況だと思います。

ソニー生命と連携して実施したダブルケア調査が昨年末に公表されましたが、その結果によれば、ダブルケアに「現在直面中」と「過去に直面」を合わせたダブルケア経験率は全国平均で8・2%でした。それらに「数年前に直面」という層を含めると22・6%となり、さらに「数年前に直面」という層を加えると4人に1人以上が、ダブルケアが身近な問題であると感じています。また、「ダブルケア」という言葉を聞いたことがあるか」という質問に対して、ダブルケアに直面していない人では6%でした。一方、ダブルケア当事者では20%、5人に1人が聞いたことがあると回答していますので、当事者の人たちを中心にダブルケアという言葉の認知度が少しずつ高まり始めていると言えると思います。

一方で、今はダブルケア未経験者が多くいます。そのうちの7割を占める「子育て中だけどもまだ介護に直面していない」層の人たちが、親や義理親が介護必要となった

時の相談先を知らないのです。

また、ダブルケアには三大負担といわれる精神的な負担、体力的な負担、経済的な負担があります。さらにその他にも、子どもの世話を十分にできない、親の世話を十分にできない、兄弟間や親戚間での認識のずれ、子どもの預け先の問題などもあるのです。今後どのような支援が必要だと思いかという質問では、ダブルケア当事者の方の9割が「育児も介護も相談できる総合的な行政の窓口」と回答、また、「当事者同士で支え合う、つながる場の構築」も6割半の方が必要であると回答しています。

少子化・高齢化が進行する中でダブルケア経験率が高まる可能性が示唆されています。

2 企業におけるダブルケアの状況

【小林】 ダブルケアによる問題がこれからさらに深刻になっていくと思うのですが、企業側として働く側から見ると、どのような対策に取り組んでいけるのでしょうか。



小林 一美
政策局長

【菊地】 企業では、今、介護離職の問題が深刻になっていきます。

今までは保育所がない、介護施設がないなどの理由で仕事を辞めることが多くありました。しかし、今後さらに介護施設が十分に足りない状況となるのではないかとということと考えると、働いている人たちが、誰かに子どもや親を預けないと働けないという考えを捨てていかないとけません。もちろん施設や相談窓口は絶対に大事だとは思いますが、ダブルケアをしつつも働ける体制も必要です。

親の住まいが近くであると限りませんが、介護のために引越すというのも難しい話です。その時にテレワークのようなどこでも働ける仕組みがあれば親のそばに住まなくても、同居しなくても、柔軟に仕事と介護を両立できると思います。その意味でもテレワークは有効だと思います。

【小林】 横浜市では平成28年度に試行的にテレワークに取り組み予定でおります。総務省では、シンククライアントを利用して職場のパソコンを持ち運ばなくても、自宅でもどこでも仕事ができるような

取組を行っていて、職員は子育てとか介護などの理由を問わず、上司の判断でテレワークをすることができるといいます。

テレワークは、例えば介護をする必要がある時に、親が遠方にいる場合、近くに住んでいる場合のどちらでも活用できるとも有益な仕組みだと思いますが、一方で、行政における取組も始まったばかりですし、民間企業においても、まだあまり普及が進んでいないように思います。

【菊地】 いろいろ企業の方のお話を聞くと、部下の顔が見えていないと仕事を怠けていないかと心配になる、という方が多いと感じています。

私は、いろいろなどころで実証実験をしています。逆にサービス残業を心配するくらい皆さんしっかり働いているのです。今はITのシステムもかなり進んできていますし、セキュリティの問題に對する意識も高くなっていますので、少し企業側の意識の改革も必要だと思います。いろいろなIT企業にお話を伺ってシステム構築をお手伝いしていただいています。セキュリティの面でも安心してテレワークを導入できる

仕事があると感じています。労働集約的なお仕事の場合は難しいとは思いますが、ほとんどのデスクワークはテレワークを活用できると実感しています。

【相馬】 ダブルケア視点からワーク・ライフ・バランスを見直すと、三段階あると思います。第一段階が「子育て・働くことのバランス」、第二段階が「介護・働くことのバランス」です。政府も介護離職ゼロを掲げていて、多くの企業が第一段階から第二段階に入っていて、社員の支援策を導入・拡充されていると思います。ダブルケアは、さらにもう一歩、「育児・介護、その他、複数のケア（自分のケアも含む）」をしながら働くことが当たり前な社会設計・人生設計をもとにした、第三段階としてのワーク・ライフ・バランス問題なのだと思います。

来年度の1月から育児・介護休業法が改正されて、一人につき最長93日の介護休暇を分割して取得することが可能になります。その改正の動きに合わせて、中小企業の経営者や人事労務の方のための研修や勉強会が行われています。ダブルケアというのは子育て

と介護の両方に関わる概念なので、これを機に、男性と女性が家族のケアなどをしながら働くことが当たり前となるような、社員のマネジメントにダブルケア視点が必要になるような、育児も介護も積極的に支援している企業を「包摂的ケア企業」といった形で積極的に表彰していくなど、子育てと介護と別々ではなく、包摂的に複数のケアをとらえて働き方とのバランスを考えることが、第三段階としてのワーク・ライフ・バランスのあり方を考えることなのだと思います。この特集号で扱われているテレワークや多様な働き方の問題も、第三段階としてのワーク・ライフ・バランスのあり方を考えることだととらえています。

【菊地】 社会労務士の仕事として、育児休業給付金と介護休業給付金の手続というものがありません。育児休業は月に3、4件あるけれど、介護休業は10年で2件しか取り扱ったことがない、という話も聞きます。それくらい介護に関する制度の認知や利用が進んでいないのです。ただし、私は昨年、厚



生労働省の事業である「育児復帰プランナー」として中小企業の育児取得・復帰を促進する活動をしています。今年から介護についてのプランナーの事業が始まり、企業に対して介護を抱えている従業員の支援をしていくことになっていきます。そういう面で、厚生労働省は企業へのアプローチを積極的に進めているなど感じています。

【小林】 介護に関連して企業へのアプローチは進められているということですが、ダブルケアのように重複する負担を抱えた従業員を想定したような制度にまでなっていないのです。

【菊地】 制度ではありませんが、例えば、私が女性活躍推進のセミナーを行う時には、キャリアシートというのは作ってもらっています。これは、自分の5年後、10年後、どのようにキャリアを積んでいくのかを考え、その上で育児と介護について、自分の予測で構わないので書いてもらうのです。そうすると、みなさんが自分の5年後、10年後について、親の年齢を考えれば、自分が子どもを産みたいと思っていたのと同じ時期に

介護に直面するんだ、ということに気付いたりするので。そのような取組を1年間続けてきて、企業も当事者の人たちも、意識を持つようになってきました。

例えば、9時～18時が業務時間であるというこれまでの働き方に対応できる人はむしろ希有なのだ、ということに気付くと、そのために何とかしなければ、と企業が動きだします。フレックスやテレワークなどを駆使していかなければ、企業経営が成り立たなくなっていくのです。

【相馬】 幼老複合施設というようなものもありますが、そもそも、構造的に介護と育児という2つの領域をどのように捉え、その重なりや違いをどのように考えればよいのでしょうか？ 社会福祉はもとと矛盾を抱えた領域である、という社会福祉学の岩田正美さんの議論をダブルケアに応用して考えてみたいと思います。

例えば介護の領域は、介護保険という、家族や地域という関係から離れて、民間などの多様な供給主体との連帯のもとに形成されている面があります。そのような「匿名性の」上で連帯が成り立っている

部分と、その一方で、「個別の」ケアプランや家族、地域といった関係に基づいた、「個別の」支援があります。匿名性の連帯にもとづいた支援と、個別の支援と、矛盾する制度、領域となっているのです。

また、子育ても同様で、乳幼児医療費助成や児童手当、保育などは匿名性の連帯に基づく支援といえますが、一方で、子育て広場や産後ケアなど人格的な関係に基づいた親密なモチベーションに基づいた個別な支援があるのです。このような、それぞれ矛盾するようなものを内包している介護、子育ての政策領域を、ダブルに考えていくということだと思っております。

今、横浜では、人格的な関係に基づいた個別の支援を重ね合わせたダブルケア当事者への寄り添い型支援を、NPOや地域ケアプラザのイノベーター的な主任ケアマネージャーや地域交流コーディネーター、子育て支援現場、地域福祉現場の経験豊かな方々が、ボトムアップ式に連携しながら実践されています。また利用者支援員、生活支援コーディネーターの連携によるダブルケア支援がはじまっている区もあります。支

援者の方々には潜在的にダブルケア視点をお持ちの方が多く、ご自身もダブルケア当事者である場合も多いのです。ダブルケア視点の地域的浸透は、多様な支援現場の方々の連携によって拡がっていくと思えますし、今後、介護や子育て支援現場でダブルケア視点を持つことが当たり前になる時代はそう遠くないと思います。

一方で、匿名性に基づいたダブルケア支援の制度を、社会全体でどう設計・構築していくかが問題です。例えば、保育所の入所基準にダブルケア加算をして、特定のニーズを持った人を連帯で支え合っていく要素を入れていくとか、特養の入所基準についても同様に加算するなどが考えられますが、「なぜダブルケア世帯か」「ダブルケアだけではなく、色々な複合課題がある」という声が必ず出ます。こうした制度の再構築をしていくことには合意形成や調整コストがかかります。「ダブルケアから縦割り行政を見直す」と言っても、このような矛盾や困難を内包している政策領域をひとつひとつ解きほぐしながら、かつ、その横断性を探ることが、大きな課題となるのだと思います。

【菊地】 ケアマネージャーなどの支援をする方たちが、どこまで支援し、何を解決とするのかという点もあります。施設に関する情報を提供する支援なのか、困った時に相談を受ける支援だけではなく、個々人の生活の中では解決できない問題があるときに、企業とつながって何らかの形で関わっていかないと、話を聞いて終わりになってしまいます。

【小林】 今まさに過渡期といえる段階だと思いますので、まずできることから始めて、企業の皆さんと一緒に検討したり、検証を重ねたりしながら進めていくことも大切だと思います。

【菊地】 先ほどの入所基準という点と少し視点は異なりますが、横浜市には乳幼児一時預かり事業というのがあります。認可外の保育施設で、介護や育児疲れなど理由に関係なく一時的に子どもを預かって必要な世話をするという事業なのですが、私はこの乳幼児一時預かり事業はとてすばらしいと思っています。これから働く方も多様化していく中、保育のあり方も多様化していくものだと思います。

ています。仕事の時間、子どもとの時間、介護の時間と、いろいろ使い分けながら保育サービスをうまく利用していくためには、乳幼児一時預かり事業はもっと活用が進んでいくとよいと思います。

【小林】 乳幼児一時預かり事業は、待機児童対策としてもとても重要です。

横浜市が平成26年度に行った「女性の就業ニーズ調査」を見ると、過去に就職していたけれども現在は仕事をしていないという女性のうち、今後また働きたい人が約9割でした。そのうちおよそ8割はフルタイムでの勤務ではなく、短時間勤務を希望しているのです。その点から考えても一時預かりというのは非常にニーズが高いと思います。

3 今後ダブルケアにどう立ち向かうのか

【小林】 横浜市では今年度、第4次男女共同参画行動計画を策定していますが、その中の重要なテーマが働き方改革です。ダブルケアという課題にどう立ち向かうのかを考えると、やはり働き方を変え

る、そして同時に我々の意識、企業側の意識も変わっていかないといけないのだと思います。最後にお二人に、ダブルケアを解決するヒントや方向性についてご示唆いただければと思います。

【相馬】 まずは地域金融の活用による質の高いダブルケアサポート支援事業の育成ではないでしょうか。横浜市が横浜信用金庫、日本ユニシスと実施しているプロジェクトのように、地域に密着した市民事業・地元企業に地域の金融機関がお金を回し新しい挑戦やイノベーションを積極的に支援することで、新しいダブルケア支援のサポートが地域の経済活性化につながる善循環をつくっていくことです。

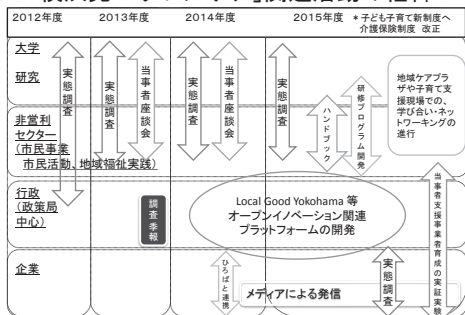
あともう一つは、市民のダブルケアニーズを、縦断的にどのように捉えるかということです。市民の困りごとを誰がどのように把握し支援が必要なのは誰かを誰がどのように判断するのか。ダブルケアは横断的なテーマであり、このニーズ把握・判断・判定・対応を連携しながら行う必要があり、そのための情報統合が重要だと思います。実際に私が横浜市において

ダブルケア活動を通じてお会いする方々には、未来志向のイノベーターな方がたくさんいらっしゃいました。このような方々を中心に、例えばダブルケアを支援する事業に関するガイドラインづくりなどができるような段階にあると思います。

【小林】 地域ケアプラザや保育所などの現場の職員は、市民の声を捉えていると思いますので、職員が肌感覚やデータを分析したり、事例を集めたりしながら捉えた市民のニーズを取り込んで、政策に生かしていくということがとても大事だと思います。

【菊地】 今いろいろな企業では人材不足で今後もっと人材が足りなくなると言われている中で、企業にとって大事なものは採用戦略と継続就労だと思えます。そのためには、子育て支援者、介護支援者たちが連携しつつ、企業側に今どのような働き方ができるのかというアドバイスをすることができると、就労支援、継続就労支援につながるのではないのでしょうか。今まで働くことをあきらめていた人たちが、私も働けるかもしれないと戦力になっていくと

横浜発「ダブルケア」関連活動の経緯



2012年9月～2016年3月: ダブルケア実態調査第1ステージ～第6ステージ終了
2013年2月: 調査季報vol.171「ダブルケア」言及
2015年1月20日: ダブルケアシンポジウム@男女共同参画センター横浜南
2015年3月: 国会予算委員会、4月: まち・ひと・しごと創生会議でダブルケアが言及される
2015年5月1日～7月20日: LOCAL GOOD YOKOHAMA ダブルケアプロジェクト
2015年6月5日: 横浜会議(フューチャーセッション)「ダブルケア・超高齢・少子化社会の課題を対話によって乗り越える」@男女共同参画センター横浜南
2015年6月26日: 政府が「女性活躍加速のための重点方針2015」にて、「ダブルケア問題の実態について調査を行い、その結果等も踏まえ、必要に応じて負担の軽減の観点からの対策の検討を進める」と言及。各地方議会においても、「ダブルケア」の問題提議。
2015年9月13日: 第1回ダブルケア研究会はじまる
2016年3月: 調査季報vol.178「ダブルケアとオープンイノベーション」発行

図1 横浜発「ダブルケア」関連活動の経緯

思うのです。そして、企業側も子育て支援者、介護支援者と連携していく必要があると思います。

また、働く人側も自分の力で経済的に自立していかないとはいけませんし、そのためにも自分の働き方を見直していく事が大切です。企業と働く人と両者の努力というのが必要です。その意味でも、もっと情報共有を密にしていける機会をつくっていかなくてはならないと思います。

【相馬】 2012年からの横浜発「ダブルケア」関連活動の経緯(図1)を見ると、多様な主体の協働によって展開されてきたことがわかります。また、昨年、横浜市の地域で活動するNPOなどからなる「横浜から全国へ！ダブルケア(育児と介護の同時進行)サポート横浜プロジェクト」を立ち上げ、ダブルケア当事者に寄り添うサポーターを地域に増やし地域の支え合いのネットワークをつくっていくために、支援者、とりわけ子育て支援者や介護支援者がダブルケアの視点、家族全体のケアを支える視点を持ってようなサポーター研修プログラムが開発が進んでいます。また、当事者目線で、ダ

ブルケアに直面していたり、今後直面しそうな人、また支援に関わる人にも役立つ情報が詰まったハンドブック「ハッピーケアノート」の作成も市民事業の方々中心に、進行しています。これらは、地域課題解決のための地域ICTプラットフォームであるローカルグッドヨコハマのクラウドファンディングを活用したものです。このようにして、当事者の経験や情報が地域的・社会的に共有されていくことで、孤立するダブルケア当事者の精神的負担の軽減にもつながります。

地域の皆さんに、子育て情報だけではなく、生活の知識としてダブルケアを含めた家族のケアに関する情報を広く伝えていく必要があると思います。

【小林】 やはり企業や当事者ではない人たちも含めて理解を深めていくということが必要です。行政には、この調査季報をはじめとした紙媒体やデジタル媒体などいろいろなチャンネルがありますので、行政として市民や企業により理解を深めていただくことに力を入れていくことが大切だと思います。市内の地域ケアプラザの他にも小学

校、中学校などがあります

が、例えば学校の授業で「こんな問題があるんだよ」という話がされれば、家に帰って「今日こんな勉強した」と話すことで家族にも伝わっていくこともあるでしょう。企業に対しても、企業に向けた伝え方、チャンネルを利用していく。先ほどお話のあったダブルケアの三大負担の一つ、精神的負担というのは、周囲の人たちがダブルケアについて理解しているということだけでも随分救われるのではないかと思います。企業においていかにダブルケアに関する理解が浸透していくかが、三大負担の軽減や介護離職率の低下につながっていくのかも知れません。

【相馬】 もうひとつ課題だと思っていることがあるのですが、例えば一人暮らしの高齢者のようなケアする人がいない「ケア不在」というのも問題があります。今後、単身高齢者の増大でケア不在の世帯が急増していくと思います。ダブルケアとケア不在の問題は、コインの表裏のように一体的な課題として、横浜市民全体でケアを主軸にした多様な市民の方の生活課題を包括的に議論していく必要があ

ると思います。

【小林】 そうですね。ケアが必要であったり、複合的な課題を抱えている人がいると、一番最初に行動していくことが基礎自治体の役目だと思います。

ダブルケアといっても子育てや介護だけの問題ではなく、例えば働き方であったり、新しい生活支援サービスであつたり様々な側面があるので、整理をしていかなければなりませんし、現在は、ダブルケアという概念の位置づけが定まっていない状況にあると思います。ですが、以前横浜市が国に先んじて検討を進めた伴走型支援が今では生活困窮者支援法として全国の制度として展開されているように、ダブルケアへの対策も同じようになっていくと思いますし、また、そうなるように頑張っていきたいと思っています。それはまた、市民に身近な基礎自治体ならではの強みだとも思います。

本日は、貴重なご意見をいただき、どうもありがとうございます。

